

分科会等名：臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○ 臨床医学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年疾病対策のためのゲノム解析が医学研究の大きな基盤となってきたが、身近な疾患の多くは遺伝要因だけではなく生活習慣などの後天的要因が発症に大きく関与するため、生活習慣病という疾患概念が確立されている。中でも糖尿病、高脂血症、高血圧、さらにそれらの結果として発症する動脈硬化性疾患やある種のがんは、わが国の飽食と車社会などに代表されるライフスタイルを基盤にして年々増え続け、わが国の死因のなかで大きな位置を占めるとともに医療費高騰の要因になっているためその対策は21世紀最大の医学的課題ともいえる。第20期において本分科会としては、総合的な対策が特に遅れている幼児期、小児期の生活習慣病対策についての提言を行った。 さらに生活習慣病の解明においては、内分泌代謝学、血管生物学、脂肪細胞学、循環器病学など医学分野はもとより、栄養学、運動生理学などを基盤とした健康科学的アプローチなど広い範囲の研究分野を網羅する必要があるとともに、生活習慣とくに食と運動にお影響を与える社会環境の整備もきわめて重要であると思われる。このような背景から引き続き本対策分科会を設置して適切な提言を行うことによって生活習慣病に関する研究推進および予防対策の実践に寄与する必要があると思われる。
4	審議事項	(1)生活習慣病研究のあり方の再検討(生活習慣と遺伝要因の相互関係からの解析) (2)健康科学的アプローチの検討 (3)生活習慣病の実態調査とデータベースの構築についての見当 (4)食習慣、運動習慣における社会環境の改善についての検討
5	設置期間	平成20年10月3日～平成22年9月30日
6	備考	